

会議の概要

会議の名称	令和8年度第1回 あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和8年7月16日（木） 午後2時
開催場所	あま市役所2階 B会議室
議 題	(1) 調査結果報告書に基づく課題分析レポートについて (2) 第9期計画基本目標成果指標の達成度評価について (3) 第9期における介護給付費の推移について (4) 今後のスケジュールについて
会 議 資 料	1. 次第 2. あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 委員名簿 3. 調査結果報告書に基づく課題分析レポート 4. 第9期計画基本目標成果指標の達成度評価について 5. 第9期における介護給付費の推移 6. 今後のスケジュール
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	加藤 昭宏 下方 辰幸 覺前 淳 野口 隆 井村なを子 杉藤 一夫 中島まどか 杉本 吉之
欠席委員	笹山 聡 小林 優太 服部 章平
事 務 局	福 祉 部 長 石川 高 齢 福 祉 課 長 國立 主 幹 高木 課 長 補 佐 小林、岩間、近藤 係 長 杉本、藤井 主 任 犬飼 健康推進課課長補佐 植田 保険医療課課長補佐 加藤 Next-i 株式会社 安村（委託業者）

議事内容

事務局	本日は大変ご多忙のところ、令和8年度第1回あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより始めさせていただきます。 今回の策定委員会は『あま市審議会等の会議の公開に関する要綱』第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の策定委員会終了後、会議録を作成し、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知ください。 本日、傍聴はございませんので、ご報告いたします。 本日「笹山委員」、「服部委員」からご欠席の連絡がございましたので、この場で報告させていただきます。 はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。
市 長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 なお、市長におきましては、他の公務の都合がございますので、ここで退席とさせていただきます。 (市長退席) 続きまして、資料の確認をお願いします。 1. 次第 2. あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿 3. 資料1 調査結果報告書に基づく課題分析レポート 4. 資料2 第9期計画基本目標成果指標の達成度評価について 5. 資料3 第9期における介護給付費の推移 6. 資料4 今後のスケジュール の6点でございます。 続きまして、委員の皆様を紹介させていただきます。 前回の策定委員会から、一部委員の変更がございましたので、改めてご紹介させていただきます。 学識経験者といたしまして、 同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科 専任講師 加藤 委員

	関係機関又は団体の代表者といたしまして、 医師 代表 下方 委員 認知症疾患医療センター長 覺前 委員 歯科医師会 代表 野口 委員 民生委員児童委員協議会 会長 井村 委員 老人クラブ連合会 会長 杉藤 委員 居宅介護支援事業者 代表 中島 委員 シルバー人材センター 会長 杉本 委員 でございます。 次に、事務局といたしまして、福祉部長の石川、高齢福祉課主幹の高木、課長補佐の小林、岩間、近藤、係長の杉本、藤井、主任の犬飼、健康推進課 課長補佐の植田、保険医療課 課長補佐の加藤、そして、わたくし、高齢福祉課長の國立でございます。 また、本日この委員会におきましては、あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定業務を委託しております、Next-i 株式会社の安村氏を同席させていただいておりますので、ご承知いただけますようお願い申し上げます。 それでは、議事の進行をさせていただきます。 これより議事の進行を加藤委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、議事の進行をさせていただきます。 では、「議題（１）調査結果報告書に基づく課題分析レポートについて」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
委員長	ありがとうございました。 今の説明において、ご質問はありませんでしょうか。
委員	３ページの「認知症対策・相談支援に関する課題」について、アンケートを作るときに、受診までの期間を入れたら良いのではとアドバイスをさせていただいたのですが、調査結果の上から４つ目「受診者のうち、医療機関受診まで１年以上かかった人」は 11.9%と出ています。

	受診までの期間が基本的に長くかかるのが問題になっているので、アンケート調査の結果も長くなる結果が出るだろうと思ったのですが、1年以上が1割くらいしかありません。 例外もあるかもしれませんが、9割くらいは1年以内に受診している、おおかたは1年以内に受診しているというような結果になっている、ということではないでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。 今、委員からご質問いただいた件につきまして、アンケート調査で一般高齢者の方に、「認知症を疑ってから、認知症専門医のいる医療機関を受診するまでに、どのくらいの期間がかかりましたか」といったご質問をさせていただきました。 結果といたしましては、「1か月未満」が10.5%、「1か月以上～3か月未満」が12.6%、「3か月以上～1年未満」が17.5%、「1年以上～2年未満」が4.2%、「2年以上」が7.7%となっており、回答いただけない方が半数近くございましたのであくまで参考程度になるのですが、1年未満の方が全体の4割となっています。
委員	1年未満が4割ということで、世間一般的に、アルツハイマー型認知症は気づいてから受診まで1～2年かかると言われており、若年性アルツハイマーや若年性認知症に関しては3～4年かかると言われています。 このアルツハイマー型認知症の受診まで1～2年が長いので、どのように短縮させたら良いのかということを以前から言われています。 2023年に、認知症の予防の注射が出たことが、MC Iのレベルから治療が可能になることができるようになった唯一の方法です。 若年性認知症は見つけづらく、いかにして早く見つけ注射を使えば、今までの内服よりはよほど効果があると言われています。 それが頭の中にあり、アンケート結果が出たら市も住民も意識が高まるだろうと思ったのですが、樂觀できるような結果になっています。 また、認知症の窓口を知らない人が64%くらいあるということで、この結果はとてもしっくりきません。 認知症予防に努めないとならない時代になっており、内服の治療で進めています、従来のものはあまり効果が少ない。注射も含めた時代が変わっているので、MC Iを早く見つけるか、MC Iになる前の人を見つける。10年前はアルツハイマーを早く見つけましょうという時代でした。 これは、症状が出たら大概受診していますという結果なので、その辺りを次回考え直していただければと思います。 恐らく、聞き方の問題だと思います。 全国レベルでは1～2年かかり、若年性は3～4年かかるという形で、あま市だけ1年以上が10%くらいというのは、そのようには全然思えないので、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。 先ほどご説明させていただきましたが、47.6%の方が無回答という設問

	になっているところも含め、ご指摘のように答えづらい設問の設定になっているのかなというところもございます。 また、受診するまでにかかった期間の前の設問が、「認知症専門医のいる医療機関を受診しましたか。」という設問になっております。 そのうえで、医療機関を受診するまでにかかった期間ということで、前提として、認知症専門医のいる医療機関を受診するに至らない方が約半数お見えになるという回答が、答えづらい設問になったのではというところもございます。 次回策定時のアンケートにつきましては、この辺りの設問も考えて作ってまいります。
委 員	受診しなかった人の問題ではなく、受診しなかった人はまた違う切り口からどうしてかを分析できるように聞いて欲しいです。 やっていただいたものは、受診して、受診までの期間がどうかということなので、事務局が言われることとは少し意味が違います。 受診までに時間がかかった理由を、受診までの期間を短縮するにはどうしたら良いのか考えていけば良いです。
事務局	この、「認知症を疑ってから、認知症専門医のいる医療機関を受診するまでにどのくらいの期間がかかりましたか」という設問で、受診をしているのにもかかわらず 47.6%の方が無回答という結果だったため、聞き方に問題があるのではということは検討したいと思います。
委 員	答えていただいた結果でも、社会一般的なデータで言われていることとだいぶかけ離れているので、その辺りは考えた方が良いかと思います。
委員長	ありがとうございます。 本当に、今の点は重要だと思います。 国全体の統計の値と大きく乖離していると、統計の数字の出し方がもし違うのであれば、そこは統一するよう再度見ていく必要があると思います。が、無回答者がパーセンテージに影響しているとしたら、国の統計が無回答者を除いたパイの中の割合を見ていただいて、またどこまで乖離しているのかどうか、あるいは実態が正しく把握できているかどうかはぜひ検証いただければと思います。 他にはいかがでしょうか。
委 員	もう一つ良いでしょうか。 先日、包括職員と話をしていて、ネグレクトというか虐待のケースで少し気になったのですが、虐待の正確な数字は非常にに出にくいと思います。 ちょうど、工場の4本の煙突の話をしたのですが、4本煙突が立っていて、ぐるっと回っていると4本にも見えたり、3本にも見えたり、2本にも見えたりします。 ある人たちはネグレクトや虐待と見えるが、ある人たちはそうではないのではないか。 認知症のお母さんが、夜中に外に出ていくために玄関をガタガタした時に玄関に鍵をかけたということが、虐待にあたるとは思わないのではない

	のか等、見方によっても色々とあると思います。 そのため、虐待のケースを認定する時は、よほど慎重に多方から検討して判断されるのが良いと思います。 虐待ケースを増やすよりは、アドバイスにより改善できるケースが含まれています。
事務局	ありがとうございます。 虐待の対応について、日常的に高齢福祉課に情報提供や通報がございす。 個々のケースに応じて、対象となる方が明確に虐待の認識、虐待を行ったケースもあれば、全く自覚のないケース等、ご指摘のように認知症に関わるケースというものもいろいろございます。 それぞれのケースに応じて、非常に慎重に対応するといったケースもございますので、適切な対応となるように努めてまいります。
委員	気になる点がありましたので、質問させていただきます。 このアンケートを対象とした方の中で、65 歳以上の市民の、要介護認定者を除く方に 3,000 件配布されて、回収が 1,904 件、回答率が 63.5%というところで載っております。 その中で、5 ページ「社会参加・孤立予防に関する課題」の中で、高齢者の趣味や生きがい「思いつかない」という回答が、非常に多く書かれています。これは老人クラブで、もう少し啓蒙活動を活発にやる必要があると思っております。 老人クラブの活動は、病気になる前に健康を維持して、社会貢献や社会活動を地域組織で進めていこうということが根本理念にありますので、この数字を見ると、何か非常に、全く興味を持っていないのか、我々が PR できていないのか、努力不足になっているのではないかと痛感しております。 また、カテゴリ 4「移動・交通手段に関する課題」では、要望の 1 位は「高齢者が移動しやすい交通手段の利便性の向上」ということで、やはり後期高齢者になりますと、例えば津島警察署で免許更新をするときに、職員から、「高齢になったので免許を返納されてはいかがですか」というようなことを真っ先に聞かれます。 自分の足で歩くか、あるいは自分の車で移動するか、そういったことができない方は一体何を使って移動するのかという話になりますので、非常に大きな課題だと受け止めております。 老人クラブでは、健康な方が主体で活動をしていただいていますので、現状、あまり課題は受け止めてはいないのですが、独居老人等については、生活ができるような環境作りが必要ではないかと思っております。 そのような意味合いで、我々の活動の中で、老人を独りぼっちにさせてはいけない、仲間がいる、楽しいこともあって皆で和気あいあいと活発な意見も出る色々な行事を計画しており、9 月や 10 月に講演会やふれあいサロンを計画する等、会場に集まっていただき仲間と一緒にわいわいやって

	もらうのも介護予防の一つではないかと思っておりますので積極的に進めていきます。 しかし、これをやろうと思うと、移動手段が必要となり、これは事務局に何回もうかがって何とかしてくれという声を上げており、市の財政の問題もありますので一気にはできないと思いますが、高齢の方も円滑に行事等に参加できる、あるいは生活もできるだけスムーズになるようにしてあげる、ということは個人の力では何ともなりませんので、市のバックアップをいただきたいです。 高齢者が円滑に生活できるように、あるいは市民活動や社会貢献ができるように、ご支援願えるとありがたいと思います。
委員長	ありがとうございました。 貴重なご意見をありがとうございます。 前半は老人クラブとして痛感という言葉もありましたし、後半ではバックアップということもありましたが、その辺りはいかがでしょうか。
事務局	まず、市の現在の巡回バスの使い勝手が悪いということは、本アンケートだけではなく、広く市民からのご意見だと認識しております。 また、市長の公約として隙間を埋める取組を現在市の中で検討が進められておりますし、公共交通会議でも検討をいただいて、任期中の4年間でデマンド交通の導入を市長も申しております。 それと合わせて、高齢者のタクシー利用助成も検討していく必要があります。 市民の方から、移動の足についての要望が非常に高いということは、重点事項として取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。
委員	20 ページ下部の介護予防教室への関心というところなのですが、「関心がある」方が53%くらいあって、「参加したことがある」方が4.3%という数字ですが、私も介護予防教室に行って講話をしたことがあります。 かなり人数が少ないことと、同じ方が何回も被っているような顔ぶれを見たことがあるので、どのように周知しているのかということと、数値的に4.3%というのは、例年と比べどうなのか、他の自治体と比べて参加率はどのような感じでしょうか。
事務局	委員ご指摘の通り、介護予防教室は複数の場所で開いておりますが、意識の高い方が曜日や日にちをずらして参加をされる傾向が高いというのは、仰る通りでございます。 私どもといたしましては、よりすそ野を広げていくためにも、例えば本年度の予定ですと、特に男性にアプローチをしたような形で、給食センターの給食の試食をセットで教室をやる、麻雀の教室とセットで行うといったもの、けん玉やテレビゲームを切り口に募集をする、というようなものがあります。 また、女性向けでは美容の教室も実施をしています。 できるだけ多くの方、これだけ関心のある方がお見えなので、その方々

	が実際に参加をいただけるような、魅力ある介護予防教室を開催してまいりたいと思っております。
委員長	ありがとうございます。 今回のレポートは非常に分かりやすく、介護等を取り巻く状況はなかなか厳しいですが、調査結果としてはかなり分かりやすくまとめられていてすごいなと思ったところです。 私なりに、少しでも情報共有をさせていただければと思うのですが、やはり全体としては先ほどから出ている移動や、介護認定も含めて介護に関すること、金銭的なこと、参加の場があってもなかなか知らないとのこと意見もある中で、やはり複合的な問題・課題というのが、一つの世帯にかなり色々な問題・課題を抱えられている方の状況は、特にクロス集計も含めて分かりやすく浮き彫りになったのではと思って拝見させていただきました。 例えば、9ページの調査結果の4点目では、介護を理由に「主な介護者が仕事を辞めた」割合は8.1%存在するとか、11ページでいえば、やはり現在の暮らしの状況が「苦しい」等、金銭のニーズも多々出ています。 恐らくケアマネジャーとしても、こういったニーズを多々、日々感じられるかなと思っているところです。 16ページのクロス集計では、例えば②の引退した人の今後の就労意向であれば、「働きたいが環境・状態にない」という方が、生活状況が苦しい方では約4分の1、24.8%も見える等、介護は介護の事だけ、仕事は仕事の事だけ、というよりは多職種連携や多機関協働をベースにやっていかなければならないということが浮き彫りになっていると感じております。 17ページでは、「働きたいが環境や状態にない」という方に対する介護と仕事の両立支援の強化等、金銭的な難しさがあり、移動ができないということを、19ページの課題のまとめでは、タクシー補助・デマンド交通等は、移動支援であると同時に経済的困窮者への生活支援として位置づけるべきという提言はまさに、その通りだと思いました。 そのような中で、そういった複合的な問題・課題を見据えて、ぜひ委員にご発言いただきたいと思ったのは、13ページでケアマネジャーのご意見も多々出ております。 例えば、8050問題に関与しているけども、関係機関に「連絡・相談した」のは7割にとどまるといった記述や、③の多機関連携の必要性（ケアマネ視点）としては、一つ目の「それぞれができる事を精一杯できると良いです。線引きするとキリがない。結局ケアマネが業務外の事を行う事になりますね…」と、業務範囲を定めること、決めることの難しさや、それを日々やられていることが多々あると思っています。 何か複合的な問題・課題への対応や、8050問題、あるいは経済的困窮の世帯に関する支援とか、課題のまとめにも書いてあるケアマネジャーの業務外対応への懸念、こういったワードに関連して何かご質問、あるいはご意見等々、ぜひご発言いただけないでしょうか。

委 員	ありがとうございます。 8050 問題については、自分もケアマネジャーとして、そのような経験を何度も繰り返しております。 実際、50 代でも、働きたいけれども働く一步が出ず、両親が 80 歳になるまで守られてきてしまった方が非常に多く、8050 で 50 代の方が働かないというようなイメージがあるのですが、どちらかというを守られすぎて一步が出なくて、相談することなく過ぎてしまったと感じることが多いです。 自分がそういった場面の時に、安心して相談できる、切り離して、80 代の母親がいるから働けないというわけではなく、介護をしながらでも働くことができる、50 代でどうして働けないのかというところも話をよく聞くにあたり、先ほどあったケアマネジャー業務のすみ分けがどうなのかという話は事業所内でもあるのですが、決してケアマネジャーにそれを求められるわけではなく、それぞれの行政の窓口におつなぎするのはケアマネジャー業務の一つだと思うので、そういった色々な就労等を支援している事業団体のところにおつなぎします。 私達のようにいつも顔を出しているケアマネジャーだと、安心して 50 代の方も相談できる窓口におつなぎするのが良いのかなと思っております。
委員長	大変貴重なご意見をありがとうございます。 そういったことも含めて、ぜひ考えていけると良いかなと思います。 事務局からは何かありますでしょうか。
事務局	ありがとうございました。 いわゆる 8050 問題は、各相談支援機関単体での対応は非常に難しいということは当然ながら認識をしております、本市も遅ればせながらではございますが、重層的支援体制整備を現在進めているところです。 その中でも、50 代の方の外へ踏み出すという点におきましては、現在も生活困窮者自立支援窓口で対応を行っておりますが、どうしても対象となる方が、なかなか見ず知らずの人に相談をしづらいということはあるだろうと思っております。 ぜひ、普段からお付き合いのあるご家庭に入られているケアマネジャーからお勧めをいただき、一人でも多くの方をつなげていただければと、市としても願っておりますので、ご協力いただければ幸いです。
委 員	先ほど事務局から、心のケアにつながるような対策だと思いますが、美容、化粧の話がありましたが、お年寄りの方は、所得があった時代はある程度裕福な生活ができたけど、高齢者になれば所得の柱は年金になり、その年金が今の物価高騰の中で、年金受給額が非常に少なくなったような気分になって、他の人と比べると見劣りがするのではないかなというような気持ちになるケースが多いと思います。 市で、過去に化粧品会社の美容部員に来ていただき、高齢者の化粧をして、心の豊かさを化粧でカバーするといったことをやられたという話を聞いております。 私も少し気になって、近隣市の取組を聞いたところ、津島市は相当やっ

	てみえるらしいです。 市は市役所のロビーや部屋を借りたという話を聞いております。 老人クラブも、そういった心のケアといいますか、金銭面だけではないよと、傍から見て「綺麗になった」と皆から言われると、何となく豊かになったような気分になるということで、今回、女性だけではなく男性も含め一度それを開催したいと思います。 参加された方が「私も人から美しい、綺麗と言われると、何となく生活に張りがある」というところにつながって、生活困窮者とか、そのような悪いイメージはどこかに飛んで行ってしまうというようなことにもつながるのではないかと思います、大いにそれを取り入れて、市民生活の中で心の豊かさを全面に出せるような活動をしていきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。 先ほどの美容について、委員の仰る通り、本年度の事業として化粧品会社の方に、日本赤十字社愛知県支部の協定に基づいて来ていただいて実施したものでございます。 参加者は女性だけではなく、男性の化粧も当然ながらやらせていただきますという話もその時にいただきましたので、教室として取り入れていければと思っております。 8月には化粧ではないですが、姿勢、歩き方も含め、健康、体力チェックと美しい歩行のプログラムという教室もすぐに定員になって締め切りとなったところでございますので、今後もそのような視点で教室を開催していければと思っております。
委員長	ありがとうございます。 その他の質問はよろしいでしょうか。 議題を進めたいと思います。 「議題（２）第９期計画基本目標成果指標の達成度評価について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
委員長	ありがとうございます。 ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見等、皆さまいかがでしょうか。 私から１点、例えば達成度の指標に関して、今後こういったことを活動として目指していく形で、評価指標が、過去の良い悪いを評価をするよりは、未来の実践の価値を引き出すという観点もございます。 先ほど議題１で触れさせていただいた、クロス集計で経済的に「苦しい」かつ、「働きたいが環境・状態にない」という数値が24.8%をありましたが、こういった数字を下げていく、これを一つの評価指標として定めて、そこに関係機関の皆様と一緒に取り組んでいく。 そのような考え方、クロス集計を一つの数値目標、KPIとして定めていくことも一つ検討可能なのかなということを共有させていただきます。

	その他よろしいでしょうか。
委 員	(特になし)
委員長	それでは、ご質問がないので、次の議題に進めます。 「(3) 第9期における介護給付費の推移について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
委員長	ありがとうございます。 ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見等いかがでしょうか。
委 員	(特になし)
委員長	それでは、ご質問がないので、次の議題に進めます。 「(4) 今後のスケジュールについて」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に沿って説明
委員長	ありがとうございます。 ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見等いかがでしょうか。
委 員	(特になし)
委員長	ご質問がないので、これで議事を終了し、事務局に進行をお返ししたいと思います。 ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、「3. その他」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委 員	(特になし)
事務局	先ほど「(4) 今後のスケジュールについて」でお話をさせていただきましたが、次回の第2回策定委員会につきましては、令和8年10月1日(木)午後2時から、市役所のA会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。 また、開催時期が近づきましたら、開催案内を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上を持ちまして、令和8年度第1回あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。